

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 8月 6日

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町 3 番地
(平成24年 6月21日付で東京都港区浜松町二丁目 4 番 1
号から上記に移転しております。)

【電話番号】 03 (5209) 7055 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 本田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町 3 番地

【電話番号】 03 (5209) 7055 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 本田 健

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年 2月 6日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年 2月14日

【発行登録書の有効期限】 平成26年 2月13日

【発行登録番号】 24 - 関東 8

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 150,000百万円

【発行可能額】 130,000百万円
(130,000百万円)
(注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 () 書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年 8月 6日(提出日)であります。

【提出理由】 四半期報告書(第44期第 1 四半期 自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)を平成24年 8月 6日に関東財務局長に提出いたしました。
この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 2月 6日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1号)
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地 2)
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目 8 番 4号)
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目 1 番 1号)
東京センチュリーリース株式会社 大阪情報機器営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目 5 番 7号)
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目 5 番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。